

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十勝アクティブシニア移住交流促進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道及び北海道中川郡池田町

3 地域再生計画の区域

帯広市並びに北海道河東郡音更町、士幌町、上士幌町及び鹿追町、上川郡新得町及び清水町、河西郡芽室町、中札内村及び更別村、広尾郡大樹町及び広尾町、中川郡幕別町、池田町、豊頃町及び本別町、足寄郡足寄町及び陸別町並びに十勝郡浦幌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- ・ 十勝管内ではこれまでも移住・定住の取組が行われてきたが、各市町村が個別に施策を進めており、「十勝」が持つ自然、産業、豊かな食といった強みを十分に発揮できていない。
- ・ 管内市町村はそれぞれ特色ある地域資源を有する一方で、十勝ならではの共通した魅力を持ち合わせていることから、移住・交流希望者の視点に立った広域連携による取組が必要である。
- ・ これまで移住・交流のターゲットを絞り込んで来なかったことから、移住後のライフスタイルの提案や、滞在時の活動・体験メニューが充実しているとは言えず、十勝の魅力を十分に活用した効果的なアプローチが行われていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

十勝地域には、

- ・ 「道内他地域に比べて働き盛りの世代の転入が多い一方で、健康で活動的な50代～60代のシニア層（アクティブシニア）の転入が少ない」といった特徴がある。
- ・ 「都市部のシニア層の地方の生活への期待としては、「趣味」「健康」「社会奉仕」「学習」などが上位に挙げられ、十勝地域が持つ食や自然といった

地域資源は、彼らの高い知的好奇心を満たす「学びや教え、交流の場」としてのポテンシャルを有している」と考えられる。

このような点を踏まえ、アクティブシニアを移住・交流の主要なターゲットに位置づけ、食や自然といった十勝の魅力を生かした取組により新たな人の流れを創出し、「交流人口の拡大」と「シニア層の知見・経験を取り込んだ地域づくり」につなげていく。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
北海道十勝 総合振興局 管内への観光 入込客数 (人)	9,670,000 (H25)	100,000	100,000	130,000	330,000
ちょっと暮 らし滞在日 数(北海道 十勝総合振 興局管内) (日)	7,787 (H26)	200	300	381	881

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

北海道十勝総合振興局管内において、「交流人口の拡大」と「シニア層の知見・経験を取り込んだ地域づくり」を推進するため、平成28年度から連携して事業を推進してきた道及び市町村、関係機関による十勝アクティブシニア移住交流促進部会の運営を基本に、北海道十勝総合振興局及び池田町が、学びのメニュー開発から受け入れ事業までを段階的に実施していくとともに、効果的な情報発信を行う。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

- ① 事業主体
北海道及び北海道中川郡池田町
- ② 事業の名称：
十勝アクティブシニア移住交流促進事業

③ 事業の内容

本事業については、平成 28 年度から、北海道十勝総合振興局及び取組の方向性を共有する市町村、関係機関が連携を図りながら取り組みを進めている。

具体的には、①「地方創生加速化交付金をもとにした広域連携事業の実施（北海道十勝総合振興局と池田町を含む管内 5 町）」や、②「行政・関係機関間において連絡調整や情報共有、具体的な事業推進の検討を担う事業推進組織の立ち上げ・開催（十勝アクティブシニア移住交流促進部会／構成：北海道十勝総合振興局と池田町を含む管内 13 町※議題に応じ、他市町村や関係機関、有識者を招聘）」などに取り組んでいる。

平成 29 年度以降も、北海道十勝総合振興局及び池田町が下記により実施する予算事業に加えて、上士幌町が「生涯活躍のまち」構想により実施する移住交流の取組や、「学びのニーズ・メニュー」調査結果など交付金事業（振興局）による成果を活用した各町の取組などとの相互協力といった、北海道十勝総合振興局と管内 13 町を中心とした連携により、十勝地域全体に効果が波及するよう事業展開することとし、アクティブシニアの中長期的な移住・交流に向けた取組を効果的に実施する。

【事業の概要】

○十勝アクティブシニア移住交流促進部会の運営

同部会は平成 28 年度、北海道十勝総合振興局及び、池田町を含む管内 13 町を構成員に、「十勝管内移住・定住連絡会議」の部会として設置。議題の内容に応じ、他市町村・関係機関も招聘し、関係者ネットワーク構築の場として運営する。連絡調整・情報共有や各自取組の進捗状況の把握に加えて、平成 29 年度以降は、「学びに関するメニュー開発」や移住（希望）者への的確なメニュー提供を担う「人材の育成・確保」、継続的なフォローアップ体制の構築、受け入れ事業の実施など、管内に共通する課題対応や具体的な事業推進の企画検討を行う。

○学びのニーズ等の現状把握

北海道十勝総合振興局においては平成28年度、「学びのニーズ調査」や「学びのメニュー調査」を加速化交付金事業(委託)により実施しており、平成29年度以降は予算事業の実施は予定していないが、池田町において、ペルソナマーケティングを展開するため、池田町に特化した最新のニーズを把握することとする。

○学びに関するメニュー開発

平成28年度、加速化交付金事業(委託)により北海道十勝総合振興局が実施した「学びのニーズ調査」や「学びのメニュー調査」の結果をもとに、上記部会において、アクティブシニアの高い知的好奇心を満たす「学びに関する新規の体験メニュー」について企画検討を行い、そこで出されたメニュー案をもとに試作メニューを作るとともに、実際にアクティブシニアに体験してもらい、フィードバックを得る。

○学びを担う人材の育成・確保

移住(希望)者に、的確な体験メニューを提供するための人材(コーディネーターやコンシェルジュ)を育成・確保する。

○効果的な情報発信

大都市圏のアクティブシニアをターゲットに、「学びのメニュー」について動画やチラシ、WEBサイトによりPRするとともに、十勝の魅力や住まい・暮らしなどの移住情報についても、効果的に情報発信する。

○受け入れ事業の実施

ニーズ把握、メニュー開発、人材育成など、これまでの取組を踏まえ、アクティブシニアを主要なターゲットにした本格的な受け入れ事業を実施する。

○その他、市町村の特性に応じた受入環境の整備

池田町においては、上記事業に加えて、事業の自走化に向けた事業推進主体の形成等の取組など、町の特性に応じた受入環境の整備を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

各自治体の一般財源による事業運営と他の関係機関による取組の促進

【官民協働】

「十勝アクティブシニア移住交流促進部会」において、行政は事業の企画・検討・実施、民間はそれぞれが持つノウハウを活かした助言と事業への協力をを行う。

【政策間連携】

十勝地域の振興を図るため、移住・定住・交流人口の拡大、雇用の拡大、産業の活性化などに取り組むとともに、他の施策とも密接に連携を図り多様な人材が活躍できる地域づくりにつなげていく。

【地域間連携】

北海道十勝総合振興局及び十勝管内13町が、十勝アクティブシニア移住交流促進部会を基本に、情報・方向性の共有を図り、相互に補完し合いながら連携して取り組む。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
北海道十勝 総合振興局 管内への観 光入込客数 (人)	9,670,000 (H25)	100,000	100,000	130,000	330,000
ちょっと暮 らし滞在日 数(北海道 十勝総合振 興局管内) (日)	7,787 (H26)	200	300	381	881

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

- ・北海道
十勝地域づくり連携会議において報告・検証
- ・北海道中川郡池田町
池田町行財政改善推進委員会において、平成30年6月末までに検証する

【外部組織の参画者】

- ・北海道
十勝管内市町村長、十勝総合振興局長のほか、外部有識者や民間団体関係者等
- ・北海道中川郡池田町
池田農協、高島農協、商工会、女性団体、労働組合、PTA連合会、社会福祉団体、一般公募者

【検証結果の公表の方法】

- ・北海道
毎年度、道ホームページ等で公表する。
- ・北海道中川郡池田町
毎年度、町ホームページ、広報紙等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 20,086千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

・北海道

十勝地域づくり連携会議において報告・検証

・北海道中川郡池田町

池田町行財政改善推進委員会において、平成30年6月末までに検証する

【外部組織の参画者】

・北海道

十勝管内市町村長、十勝総合振興局長のほか、外部有識者や民間団体関係者等

・北海道中川郡池田町

池田農協、高島農協、商工会、女性団体、労働組合、PTA連合会、社会福祉団体、一般公募者

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分 の累計
北海道十勝 総合振興局 管内への観 光入込客数 (人)	9,670,000 (H25)	100,000	100,000	130,000	330,000
ちょっと暮 らし滞在日 数(北海道 十勝総合振 興局管内) (日)	7,787 (H26)	200	300	381	881

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

- ・北海道
毎年度、道ホームページ等で公表する。
- ・北海道中川郡池田町
毎年度、町ホームページ、広報紙等で公表する。